

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募 集

公営住宅入居者

ハロウインジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウインジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月22日(水)~10月22日(金)
発売期間
公益財団法人北海道市町村振興協会

- ◆募集住宅① 町営住宅(ふれあい団地・14区)
【入居資格】 15万8000円を超える、町が定める基準に該当する者
【所得】 15万8000円を超える、所得(月額)が60歳以上の単身高齢者向け)
【家賃】 月額5万2400円
- ◆募集住宅② 2LDK(2人以上の世帯向け)
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円
- ◆募集住宅③ 3LDK(2人以上の世帯向け)
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円
- ◆募集住宅④ H棟2階・112号
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円
- ◆募集住宅⑤ A棟2階・9号
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円
- ◆募集住宅⑥ B棟2階・26号
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円
- ◆募集住宅⑦ C棟2階・112号
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円
- ◆募集住宅⑧ D棟2階・63号
【入居資格】 60歳以上の単身高齢者向け)
【所得】 月額5万2400円

※令和4年3月まで。令和4年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律3万9600円となります。

4 箱の高い出来事をお読みください

【過ぎ去りし街角】 荘田喜與志の見た
昭和20年代末から平成初期の十勝の
様子を記録した、莊田喜與志氏の写真
を展示し、地域社会の移り変わりを紹
ります

【移動博物館を開催】

- ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆単身者住宅「ノースシティ」(50歳未
満の単身者向け)
A棟102号、B棟104号、C棟
102号、E棟106号
家賃月額2万7200円(一律)
※お申し込みやお問い合わせは、建設
課公営住宅担当(☎2-4297)まで
- ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆単身者住宅「ノースシティ」(50歳未
満の単身者向け)
A棟102号、B棟104号、C棟
102号、E棟106号
家賃月額1万3000円
◇38号 家賃月額1万2700円
◇41号 家賃月額1万2700円
1万9300円
1万8900円
1万7400円

- ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆単身者住宅「ノースシティ」(50歳未
満の単身者向け)
A棟102号、B棟104号、C棟
102号、E棟106号
家賃月額2万7200円(一律)
※お申し込みやお問い合わせは、建設
課公営住宅担当(☎2-4297)まで
- ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。
- ◆単身者住宅「ノースシティ」(50歳未
満の単身者向け)
A棟102号、B棟104号、C棟
102号、E棟106号
家賃月額2万7200円(一律)
※お申し込みやお問い合わせは、建設
課公営住宅担当(☎2-4297)まで

| コース | 募集資格 | 受付期間 | 試験日 |
|-----------|----------------|---|--|
| 自衛官候補生 | 18歳以上 33歳未満 | 年間を通じて | 受付日にお知らせ |
| 防衛大学校学生 | 一般 | 18歳以上21歳 未満の者 高卒者(見込含) または高専3年 次修了者(見込 含) | 7月1日(木) ~ 10月27日(水) 1次:11月6日~7日 2次:12月7日~11日 のうち指定する日 |
| 防衛医科大学校学生 | 医学科 看護学科 | 7月1日(木) ~ 10月13日(水) 1次:10月23日 2次:12月15日~17日 のうち指定する日 | 7月1日(木) ~ 10月6日(水) 1次:10月16日 2次:11月27日~28日 のうち指定する日 |
| | | | |

自衛官等募集の お知らせ

ので、実際の入居可能時期は10月下旬以降になります。

【その他の住宅】

次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

◆新西団地(2人以上の世帯向け)
◇23号 家賃月額1万1700円
◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
現在、入居可能な空室はありません。

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

◆展示期間
10月1日(金)~13日(水)
◆展示場所
生涯学習センター1階
プロムナード
◆内所(帯広市西5条南14丁目13番地)
FAX 0155-23-8718まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により展示を中止する場合がありますのでご了承願います。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-302

一ヵ月が無償で回収・リサイクル致します。マークがついていないパソコンは回収資源化料金が必要になります。

パソコンメーカーにリサイクルを申し込みます。各メーカーによって申込み方法が異なりますので、各メーカーのホームページもしくは電話で確認をして下さい。

※回収するメーカー、輸入販売業者が既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

これらのパソコンは回収再資源化料金を負担する必要があります。

④郵送の手続きを行う

申し込み後、メーカーより申込内容等必要事項が印字された「エコゆうパック伝票」が郵送されます。パソコンを自ら梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付して最寄りの郵便局に持ち込むか、戸別回収の依頼をします。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

金を負担する必要があります。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

※回収するメーカー、輸入販売業者が既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

これらはパソコンは回収再資源化料金を負担する必要があります。

④郵送の手続きを行う

申し込み後、メーカーより申込内容等必要事項が印字された「エコゆうパック伝票」が郵送されます。パソコンを自ら梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付して最寄りの郵便局に持ち込むか、戸別回収の依頼をします。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

金を負担する必要があります。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

※回収するメーカー、輸入販売業者が既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

④郵送の手続きを行う

申し込み後、メーカーより申込内容等必要事項が印字された「エコゆうパック伝票」が郵送されます。パソコンを自ら梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付して最寄りの郵便局に持ち込むか、戸別回収の依頼をします。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

金を負担する必要があります。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

※回収するメーカー、輸入販売業者が既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

既に存在しない場合や、自作パソコンを廃棄する場合は、「パソコン3R推進協会」にリサイクルを申し込みます。

この方法もしくは電話で確認をして下さい。

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。
され処分されます。
△野犬を捕獲した時は、役場で告示し、不明になります。
たら、すぐにご連絡ください。

3日間保護いたしました。飼い犬が不明になります。
△お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで



合格

◆防犯カメラを新たに設置しました

令和2年6月に道の駅かみしほろがオープンしたことにより、道の駅周辺や市街地方面へと向かう自動車が大幅に増加しました。このような実態を踏まえ、防犯と交通事故抑制を目的として道の駅南東側の丁字路及び北西側の交差点に防犯カメラを設置しました。

◆防犯カメラ動画データの利用と提供
防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止や交通事故防止を図り、町民の皆さまの安全と安心を確保することを目的とします。

◆設置基数
防犯カメラを2か所(①道の駅南東側の丁字路・②北西側交差点)に2基設置しました。

◆個人情報の保護
帯広警察署との協定のほか、本町でも運用規程を定め、個人情報保護を遵守します。この防犯カメラは、決して町民の皆さまの日常生活を監視するものではないことをご理解いただき、犯罪の抑止と交通事故防止にご協力ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

◆防犯カメラ動画データの利用と提供
防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止や交通事故防止を図り、町民の皆さまの安全と安心を確保することを目的とします。

◆設置基数
防犯カメラを2か所(①道の駅南東側の丁字路・②北西側交差点)に2基設置しました。

◆個人情報の保護
帯広警察署との協定のほか、本町でも運用規程を定め、個人情報保護を遵守します。この防犯カメラは、決して町民の皆さまの日常生活を監視するものではないことをご理解いただき、犯罪の抑止と交通事故防止にご協力ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

あおぞら共済
(一財)とかち労働者共済センター
働く皆さまを応援します

福利厚生事業
あおぞら共済は、会員事業所と連携していますので一般料金より安く提供しています。(利用期間、利用限度等があります。)

新規加入事業所大募集!!

給付金事業
会員に対して、結婚祝金、出生祝金、入学祝金(小・中学校)、二十歳祝金、還暦祝金、銀婚・珊瑚婚・金婚・金婚祝金、安全運転祝金、運転卒業祝金、退職(会)賛別金、及び傷病・災害見舞金を支給します。

【自賠責保険・共済なしでの運行は法律違反です!】

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的とした自動機付き自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法律違反です。

※お問い合わせは、北海道運輸局帯広運輸支局(☎0155-33-3286)まで

ペットボトルのキャップ・ラベルの分別にご協力ください

効率的に品質の高いリサイクルを行うため、ペットボトルのリサイクルは2022(令和4)年4月より「ラベルを剥がす」「キャップを外す」に変更となります。

2022(令和4)年3月まではラベル等がついた状態でも回収しますが、環境への配慮、効率的なリサイクルを行うため、今からキャップとラベルの分別にご協力ください。

なお、プラスチックキャップはプラスチック製容器包装ごみ、金属キャップは燃えないごみ、ラベルはプラスチック製容器包装ごみに分別してください。

また、会員や会員の家族が亡くなったときに慶弔給付金を会員に支給(会員本人が亡くなったときは遺族に)します。

【共済給付金の請求・給付フロー】

ペットボトルは… キャップとラベルを外して!

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

◆防犯カメラを新たに設置しました

令和2年6月に道の駅かみしほろがオープンしたことにより、道の駅周辺や市街地方面へと向かう自動車が大幅に増加しました。このような実態を踏まえ、防犯と交通事故抑制を目的として道の駅南東側の丁字路及び北西側の交差点に防犯カメラを設置しました。

◆防犯カメラ動画データの利用と提供
防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止や交通事故防止を図り、町民の皆さまの安全と安心を確保することを目的とします。

◆設置基数
防犯カメラを2か所(①道の駅南東側の丁字路・②北西側交差点)に2基設置しました。

◆個人情報の保護
帯広警察署との協定のほか、本町でも運用規程を定め、個人情報保護を遵守します。この防犯カメラは、決して町民の皆さまの日常生活を監視するものではないことをご理解いただき、犯罪の抑止と交通事故防止にご協力ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

◆防犯カメラ動画データの利用と提供
防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止や交通事故防止を図り、町民の皆さまの安全と安心を確保することを

Tips

農林商工等連携・ビジネス創出促進事業の活用事例のご紹介!

オリベの豆や
関口 嘉子さん



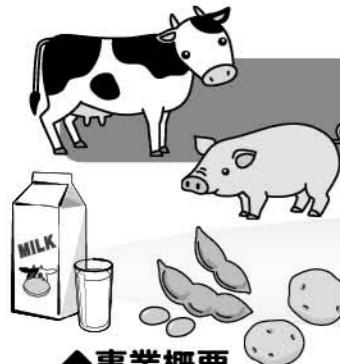
丹精込めて育て、味・品質ともに自信をもっておすすめできる上士幌町産の豆を、たくさんの方に知って食べてもらいたい!という思いから、「オリベの豆や」を立ち上げた関口さん。

関口さんは令和2年度農林商工等連携・ビジネス創出促進事業の「事業化推進事業」を活用して上士幌町産の豆を使った商品(すぐに希少種の豆ごはんセット、幻の豆つゆ漬け等)の試作品を作り、市場調査や、販路拡大のためにECサイト*の立ち上げを行いました。

*ECサイト:インターネットを使ったモノやサービスの販売サイト



その他の商品開発や創業事例は町HPにて掲載中!申請を検討している方はお気軽にご相談ください!



農林畜産物などの地域資源を活用した
新商品などの開発を支援!

農林商工等連携・ ビジネス創出促進事業

◆事業概要

| 事業名 | 内 容 | 対象経費 | 対象者 | 補助金額 |
|-----|-----------|--|--|---------------------------|
| ソフト | プラン創出事業 | 新しい商品などを制作するため、専門家の話を聞いたり、試作品を作りたい | 専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等 | 補助対象経費の8/10以内 限度額30万円 |
| | 事業化推進事業 | 試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい | 上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等 | 補助対象経費の8/10以内 限度額100万円 |
| | ブランド化推進事業 | 既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい | 町内(事業完了までに転入見込含む)の個人・法人・団体等 | 補助対象経費の1/2以内 限度額100万円 |
| ハード | 商品開発推進事業 | 実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい | 新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費 | 補助対象経費の1/2以内 限度額100万円 |
| 新分野 | 調査研究事業 | 新たな分野で事業展開したい | 中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者。団体の場合、構成員の過半数が町内に住所有り | 補助対象経費の8/10以内 限度額30万円 |

*1事業者あたり、各事業1回限りとなります。

◆公募期間 12月29日(水)まで

◆提出書類 農林商工等連携・ビジネス創出促進事業計画承認申請書、事業計画書、その他必要な関係書類。

様式は商工観光課窓口または町ホームページ(<https://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで



La Table de KAMISHIHORO テイクアウト販売再開のお知らせ

10月より道の駅かみしほろLa Table de KAMIS HIHOROでは、前回ご好評を頂いたテイクアウトメニューを販売再開致します。

「十勝ハーブ牛のステーキ弁当」「道産牛ビーフシチューのオムライス」などのお弁当や、オードブル盛り合わせなどご用意しております。

当日もご予約を承りますので是非ご賞味下さい。



道産牛ビーフシチューの
オムライス



1,500円(税込)

1,000円(税込)

ご予約やお問い合わせは、La Table de KAMISHIHORO(道の駅館内レストラン☎7-7722)まで



地場産業の振興

商店街の活性化

雇用の促進



新たな創業を
支援します!

上士幌町創業促進支援事業

地場産業の振興や商店街の活性化、雇用の促進のため、上士幌町において新たに事業活動を行う方や新規分野での事業を行う方、現に事業を行っている商業者等を支援します。

| 事業名 | 内 容 | 対象経費 | 補助金額 |
|--------------|--|---|--|
| 新規創業支援事業 | 新築、増改築(住宅部分除く)、賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの | ・新築(建設費)、増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く | 1/2以内 限度額 300万円 【家賃】月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間) |
| 空き店舗・空き家活用事業 | 空き店舗または空き家(住宅部分除く)を取得または賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの | ・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く | 1/2以内 限度額 300万円 【家賃】月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間) |
| 店舗改修支援事業 | 老朽化した店舗等の改修 ※事業を承継する場合のみ ※商工会への加入が必要 | ・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 | 1/2以内 限度額 200万円 |

※1事業者あたり、各事業1回限りで、補助の下限は50万円となります

対象事業の考え方

○対象 → ①店舗を構え、直接消費者へ商品やサービスを提供する事業
②加工機械や処理施設を有する工場を構え、他者に有償で商品を提供する事業

×対象外 → ①管理事務所や商品の保管のみを用途とする施設 ②無店舗販売業(通信販売等) ③仮設(テント)販売

◆対象者

町長が認めた事業計画を行う中小企業者(個人事業者を含む)およびNPO法人等で、次に該当する者

①上士幌町に居住(本社がある)、または事業開始までに居住(本社移転)する者

※ただし町内に同種の事業がないものは除く

②3年間以上の事業継続が見込まれる者(1年間183日以上の営業を行っている者)

③直近2年間の町税等を滞納していない者、または転入者は転出した市町村の市町村税等を滞納していない者

◆提出書類 創業促進支援事業計画承認申請書、創業計画書、その他必要な関係書類。

様式は、商工会窓口または町ホームページ(<https://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで

国民年金インフォメーション



老後のためだけじゃない！国民年金のメリットとは？！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入義務があります。「老後の備え」の印象が強い国民年金ですが、今回は国民年金のさまざまなメリットをご紹介します。

1.老後を支える終身年金

国民年金の老齢基礎年金は、65歳から一生涯にわたって受給し続けることができます。

2.不測の事態の備えとしての年金

老後に限らず、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

国民年金の保険料を未納にしていると、年金のメリットを受け取ることができない場合があります。【老後の生活】や【万が一】に備え、保険料の納付をお願いいたします。納付が難しい場合は、免除制度などがありますのでご相談ください。

ご相談、お問い合わせは帯広年金事務所国民年金課(☎0155-25-8113)
または町民課年金担当(☎2-4294)まで

♥ 秋の火災予防運動を実施します！

全道一斉に火災予防運動が実施されます。

北海道の10月は空気が乾燥し、強風が起こりやすい時期です。この時期はちょっとした不注意によって、小さな火が大きな火災へと拡大する可能性が高くなります。

火の取り扱いに注意し、火災の予防に努めましょう。

全国統一標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

【予防運動期間】

★ 運動期間 10月15日(金)～10月31日(日)

★ 強調期間 10月25日(月)～10月31日(日)

※サイレン吹鳴は実施しません

♥ 災害案内

十勝管内、町内で発生した火災等で、消防車が出動した場合の災害案内がご利用いただけます。

☎0180-99-1198

災害案内ホームページはこちら▶



火の用心

【本年の出動状況】 8月31日現在の出動件数

- ◆火災出動 2件(うち8月0件)
- ◆救急出動 172件(うち8月21件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

新型コロナウイルス 感染症流行時の 避難訓練について

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。

避難訓練を延期するまたは規模を縮小して実施するなど、各事業所で判断してください。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



ふるさと納税

パート職員募集



◆雇用期間 11月～令和4年1月
(1月は事務状況による。)

◆募集人数 1名

◆募集締切 10月29日(金)17時まで
※定員になり次第、早期締切となります。

◆勤務場所 役場企画財政課

◆業務内容 ふるさと納税関係書類の整理
および確認事務

◆時給 897円

◆勤務時間等 平日勤務、1日3～4時間程度
勤務日・時間応相談

※パートタイムのため社会保険の加入はありません。ただし、公務中の災害補償はあります。

◆申込方法 お電話またはメールでお問い合わせ後、申請書をお渡しします。

勤務日、時間などはご相談ください。ご自身のライフスタイルやお子さまの登園時間等に配慮いたします。

お気軽にお問い合わせください。

※応募・お問い合わせは、企画財政課
ふるさと納税担当(☎2-4290)まで

子ども発達 支援センター

地域開放事業



【幼児】

～親子で気軽にできる発達を促す遊び～

◎日程 10月6日(水) 13:30～14:30
10月20日(水) 10:30～11:30、13:30～14:30

◎定員 5組程度(事前の申し込みが必要)

◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

【小学生以上】

～9・10月のテーマ：お友だちを思いやる～

◎日程 10月4日(月)、6日(水)、7日(木)、
13日(水)、14日(木)、18日(月)、20日(水)、21日(木)

◎時間 15:00～17:00

◎定員 活動によって定員を設ける場合があります。

◎対象 月曜日：小学6年生～高校3年生
水曜日：小学3年生～5年生
木曜日：小学1年生～2年生

【お申し込み】

幼児、小学生以上ともに事前の申し込みが必要です。保護者の同意のうえ、電話、申込書持参、Web(右記QRコード)にてお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、
子ども発達支援センター(☎2-4773)まで



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、給付金の支給を実施しています。

◆対象児童

平成15年4月2日～令和4年2月28日に出生した児童(特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合、平成13年4月2日～令和4年2月28日)

◆支給対象者

上記対象児童を養育する父母等であり、かつ、①または②のいずれかに該当する方

- ①令和3年度分の住民税が非課税の方
- ②令和3年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

【家計急変該当基準】

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少

・申請者及び配偶者の令和3年1月以降の任意の1か月を12か月換算した額が非課税相当水準以内

【非課税相当水準】収入の高い方の額で判定します。世帯合算額ではありません。※右表参照

◆給付額 対象児童1人につき一律5万円

◆申請先 上士幌町役場 保健福祉課福祉担当窓口

◆申請期限 令和4年2月28日(月)※土日祝日を除く
※令和4年2月に出生した児童が対象の場合、令和4年3月15日まで

◆申請書類

□申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

□振込口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)

□「家計急変」の場合、申し立てを行う収入に係る給与明細書等の収入額が分かる書類(申請者と配偶者いずれも)

| 世帯の人数 | 家族構成例 | 非課税相当限度額(収入額) | 月額の目安(総支給額で確認) |
|-------|----------|---------------|----------------|
| 2人 | 夫(婦)+子1人 | 137.8万円 | 114,800円 |
| 3人 | 夫婦+子1人 | 168.0万円 | 140,000円 |
| 4人 | 夫婦+子2人 | 209.7万円 | 174,750円 |
| 5人 | 夫婦+子3人 | 249.7万円 | 208,000円 |
| 6人 | 夫婦+子4人 | 289.7万円 | 241,400円 |

※既に「ひとり親世帯分」の支給を受けている方は対象となりません。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで